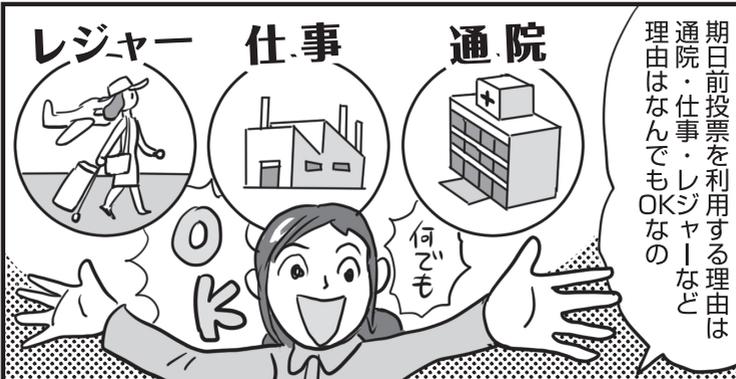




「1票を無駄にしない」ために 期日前投票を利用しよう！



期日前投票へ行こう！

投票日当日、急な予定や悪天候で行けないかもしれません。大切な1票を無駄にしないように、期日前投票を利用しましょう。

利用できる人

投票日に何らかの予定で行けない人
理由は何でもOK!

期日前投票の期間

公示日の翌日から投票日の前日まで毎日

期日前投票の場所

選挙人名簿に登録されている市区町村が指定する期日前投票所

期日前投票の時間

午前8時30分から午後8時が一般的です
※場所により時間が異なるので事前に確認しましょう。

3つの手順で投票完了

1 「投票所入場整理券」を持って
期日前投票所へ
※「投票所入場整理券」が無くても投票できます

2 期日前投票宣誓書に
記入して提出
「簡単に
なんだ」

3 投票用紙に記入・投票して
完了

投票した記念に「投票済(証明)証」をもらおう! ※

投票に行くとき投票済証がもらえます。係の人に「投票済証が欲しい」と伝えると、もらうことができます。

地域によっては投票済証を見せると割引になるなど様々なサービスを受けることができます。

※「投票済証」を発行していない自治体もあります。



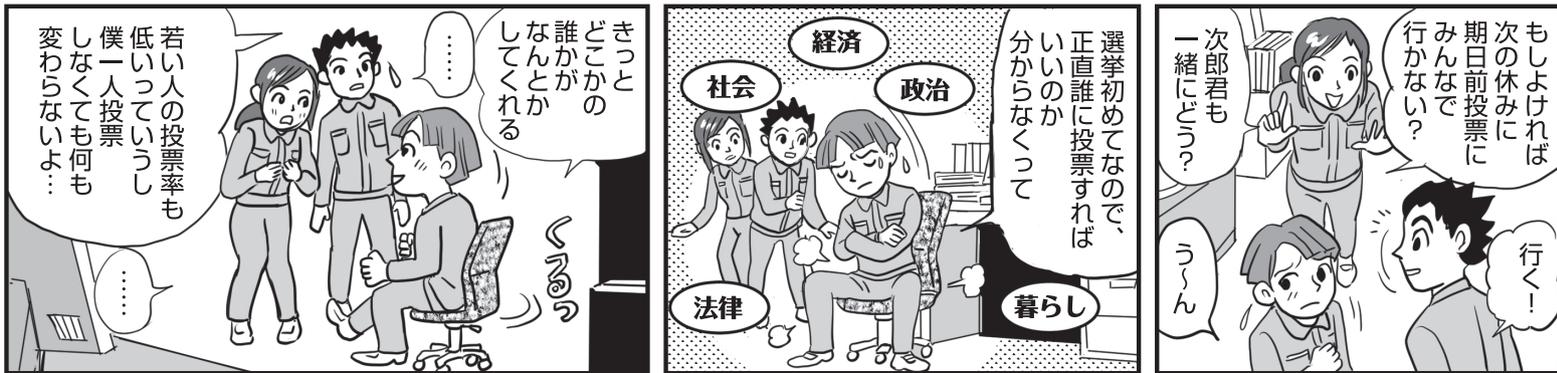
毎日が投票日
第26回 参議院議員選挙
期日前投票期間

公示日
6/22 水曜

- 23 木曜
- 24 金曜
- 25 土曜
- 26 日曜
- 27 月曜
- 28 火曜
- 29 水曜
- 30 木曜
- 7/1 金曜
- 2 土曜
- 3 日曜
- 4 月曜
- 5 火曜
- 6 水曜
- 7 木曜
- 8 金曜
- 9 土曜

公示日の翌日から投票日の前日まで毎日投票できます

投票日
7/10 日曜



働く私たちの声を国政へ届けるため

みんなで投票へ行こう!

若者の投票率 80%

このほっとけない

若者の投票率が高くなればそのままにはしておけなくなる

接戦が予想される候補者

若者の投票率 3%

ほっといてもまあいいか

若者の投票率が低いと政治家は若い人の意見を大事にしなくなってしまう

接戦が予想される候補者

立候補する人の情報はこんなにあるんだよ

政見放送 演説など

ビラ・ポスター

WEB サイト

組合機関紙

早速見てみよう

参議院議員選挙の投票の仕組み

「選挙区」「比例代表」とどちらの投票も「候補者の個人名」が大切

選挙区選挙

都道府県（一部例外あり）単位に分けられた選挙区では人口に応じた定数が定められています。その選挙区ごとで立候補者の個人名が記入された投票用紙を集計し、得票数の多い候補者から順に定数に合わせた当選者が決定します。

1回目投票

候補者の個人名

投票箱

比例代表選挙

全国を一つのブロックとし、届け出された政党名と政党に所属する立候補者の個人名の合計得票数を基に、ドント方式で政党に当選者が振り分けられます。政党内では投票用紙に記入された候補者名の得票が多い順に当選が決まります。

2回目投票

候補者の個人名 または政党名

投票箱

2004年7月11日生まれまで投票が可能です

期日前投票の期間中にまだ17歳の方は、期日前投票の利用はできませんが、不在者投票なら投票日に選挙権があれば事前でも利用が可能です。